

平成28年（2016年）度 事業報告書

特定非営利活動法人ワークレッシュ

I 事業期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日（第15期）

II 事業の実施状況

1 特定非営利活動に係る事業

（1）【事業名】～子どものためのコミュニティ・スペース～ ワークレッシュ

【実施場所】ファズガーデン（茱萸木6丁目985番地の1）他

【実施日数】306日

【利用人数】延べ1624名

【対象者】0歳～18歳

【方針】

日中から夜間までの間や学校の長期休業日に、保護者が就労、育児・介護、疾病等により、子どもを保育することが出来ない場合などに、子どもたちに遊びと学習環境と、保育スタッフの配置のもとに安全で自立的な生活の場を提供する。

また、子どものためのコミュニティ・スペースとして、レクリエーションや学習、生活全般を通して、子ども同士のコミュニケーションの機会を提供する。

子ども・保護者からの種々の相談に応じる。地域活動に積極的に参加し、会員相互のみならず地域との交流を促し、地域福祉力の増進に寄与する。

【内容】

◆大阪狭山市子育て支援拠点施設における一時預かり事業

月～土曜日 10:00～17:00 乳幼児対象

延べ利用者数 1062名

◆自主事業

上記以外の時間（早朝、夜間、日祝）、送迎協力、食事提供、小学生以上可

<4半期毎の活動内容>

①4～6月期

【ねらい】

- 戸外に出て、自然に触れる
- 五感を刺激する
- 基本的な生活習慣を身に着ける

【主な保育活動】

- ◇ おでかけ（近隣の公園、副池オアシス公園・天王寺動物園）
- ◇ 調理（よもぎ団子）

- ◇制作（ハンコ、こいのぼり、小麦粉粘土、うちわ、壁面）
- ◇生活体験（色水遊び、染め物、生け花、服作り、塗装）
- ◇五感を使った遊び（どろんこ、小麦粉粘土）
- ◇畑の作物の観察と収穫（イチゴ摘み、ジャガイモ堀り）

【子ども／家庭との関わり】

- ・ 障害のある子どもの保育時は保育士を増員し、必要な場合は別室で個別保育した。また、本児に合ったおもちゃや補助道具を手作りのした。
- ・ 家庭環境の変化で心が不安定になっているきょうだいの保育に際しては、保護者に一歩踏み込んで話を聴くよう心掛け、子どもの現状把握に努め保育につなげた。
- ・ 叱られることを回避する手段なのか、すぐに「ごめんなさい」という。なぜ謝るのか、どうしてよくなかったのかを共に考えた。
- ・ 4歳児。2歳年上の姉は絵を描くことが得意で、親や周りの人から高く評価されている。その様子を常に傍で見ている妹は自信を無くし、絵を描くことを拒むようになっていた。人それぞれ得意なことが違って良いことなど伝えつつ、他にも成功体験を積み重ね、自分に自信が持てるよう時間をかけて関わっている。

② 7～9月期

【ねらい】

- 夏の遊びを楽しむ
- 生活体験

【主な保育活動】

- ◇季節の遊び（プール遊び・水遊び・泥んこ遊び）
- ◇生活体験（洗濯、流しそうめん、昼食、おやつ作り）
- ◇制作（風鈴作り・小麦粉粘土・フィンガーペインティング）

【子ども／家庭との関わり】

- ・ 気温の変化が激しい時期なので、衣類の着脱や水分補給に留意し、こまめに声を掛けた。また、自分でも判断できるよう促した。
- ・ 夏休みは異年齢集団で遊ぶ機会が多かった。年長児には年少児の行動に意識を向けるよう声掛けしながら、どのタイミングで手助けしたら良いか等、共に考えた。経験を重ねていくうちに、困っている年少児にさりげなく手を貸す場面が増えていった。
- ・ 4歳児。友だちに不愉快なことをされても笑顔を絶やさない子どもには、自分の気持ちを出して良いことを伝え、保育者が代弁することで内なる力を引き出すよう努めた。
- ・ 5歳児。いわゆる「良い子」になろうと頑張り過ぎている子どもに対して、人の評価を気にせず、自分の気持ちを大切にすることを伝えている。また、ほめ過ぎに注意するよう心掛けた。

【保護者からの相談／対応】

- ・「我が子は自宅で気に入らないことがあると大声を発したり物を投げたりする。そんな時、子どもとどう関われば良いか教えてほしい」と父親から相談を受けた。子どもは外で頑張っているのも、自宅に帰ると疲れや甘えが出るのではないかと伝えつつ、子どもに掛ける言葉の選び方やタイミング等、具体的な関わり方を提案した。
- ・関係機関から、不眠に悩んでいる母親が、夜間の保育を希望していると連絡を受けた。母親と話をする、課題は不眠ではなかった。保健師と支援の可能性を考えたところ、夜間の保育利用につなげるより、育児不安を軽減することが優先課題ということが共通認識だった。その後、昼夜に問わず母親と連絡を取り合い、育児相談を受けた。また、ファンズガーデン（大阪狭山市つどいの広場事業）の企画やサークル活動への参加を促し、当事者同士がつながるきっかけを提供している。

③ 10～12月期

【ねらい】

- 秋の虫や草花を観察
- 戸外で身体を動かし身体を鍛える
- 季節の行事を楽しむ

【主な保育活動】

- ◇ 季節の行事（遠足、ハロウィン、クリスマスの飾りつけ）
- ◇ 運動遊び（ミニ運動会、遊具を使ってバランスをとる）
- ◇ 制作（年賀状作り、楽器作り、木工、スタンプ遊び）
- ◇ 地域のイベントに参加（はばたきフェスタ）

【子ども／家庭との関わり】

- ・きょうだいで保育利用。妹は先んじて障害をもつ姉のサポートをする。姉ができそうなことにも手を貸したり、他者との関わりを仲介することが習慣化している。仲介や代弁をすることが、姉にとって必ずしも良いことではないと伝えながら、他者との交流に繋いだ。
- ・継続利用の子どもがリーダーシップを発揮しながら、子ども同士で話し合い、おもちゃの貸し借りの順番や方法を決めることができるようになってきた。自分の気持ちを出したり抑えたりしながら、楽しく遊べる方法を考え、場を調整する力がついてきた。
- ・5歳児。文字の読み書きや計算ができることを自慢し、自分を評価してもらえる一番の手段と考えている。そのことのみが本人の拠り所とならないよう、過剰なほめ言葉を控えるとともに、人とかかわりの中で、思いやる行動や優しい言葉などが見られたときは取り上げて認めるよう心がける。
- ・トイレトレーニングや午睡については、各保護者と相談しながら、本人にとってより良いタイミングを図り個別対応している。

【保護者からの相談／対応】

- ・ 3歳の長男は、他の子どもに対して、嬉しい・大好きという気持ちを、叩いたり引っ張ったりする行動で表現する。外出時は他の子どもに手を出さないかと考え、常に緊張し気持ちが落ち着かない。強引な行動は相手にとって苦痛で、困ることを繰り返し伝えながら、どうしたら自分の気持ちをうまく相手に伝えることができるか、具体的にお手本を見せたり一緒に考えたりしてはと提案した。

④1～3 月期

【ねらい】

- 冬の行事を楽しむ
- 異世代間交流

【主な保育活動】

- ◇ 季節の行事（正月遊び、凧作り、餅つき、節分、伝承遊び、ひな祭り）
- ◇ 生活体験（買い物・施設周辺の清掃）
- ◇ 調理（パフェ、おやき） ◇ 制作（新聞で遊ぶ、ロケット作り）
- ◇ 地域のイベントに参加（新春子どもまつり）
- ◇ 地域の高齢者入所施設訪問

【子ども／家庭との関わり】

- ・ 日頃かかわる機会が少ない障害をもつ子どもと健常の子どもが、保育時に顔見知りになることで、緩やかにつながっている。一緒にできることを探したり、困っている時はさりげなく手伝ったりと自然に交流が生まれている。
- ・ 3歳児。運動遊びをしている時、右腕の肘を脱臼した。柔道整復師の往診を受け、すぐに回復した。特に体を使った活動の時は、個々に段階を追って活動強度を上げていくよう配慮する。
- ・ 施設周辺の清掃や、近所の店舗への買い物等、積極的に地域に出て生活体験をする機会を提供した。近隣住民と挨拶を交わすなど、知り合うきっかけとなる。同時に、公共のマナーや交通ルールを学ぶことができた。
- ・ 地域の高齢者入所施設を訪問し、子どもたちと高齢者が共にゲームや歌を楽しんだ。普段関わることの少ない世代の相互交流を通じて、互いを身近に感じることができた。

【保護者からの相談／対応】

- ・ 第二子妊娠中の母親は長男の子育てに疲弊し、自信を無くしていた。同時に子どもと父親の関係が良好ではないので、出産時に長男の世話を父親に託すことが大変不安との相談があった。自宅を訪問し、子どもとの関わり方などを提案した。また、保育につなげ、母親にゆとりの時間を提供すると共に、安心して出産が迎えられるようサポートを続けた。この間、折に触れ電話で様子を尋ね、自宅を訪問するなどしつつ、担当の保健師と、この家庭について情報交換し見守った。

出産後の約 2 週間は、幼稚園の降園時にバス停まで迎えに行き、その後、スタッフの自宅にて夕食、入浴を提供し自宅に送るサポートを続けた。産後 2 ヶ月（3 月中旬）が過ぎた頃、母親から長男の子育てがますます手に負えなくなり、暴力を振るってしまったと連絡を受けた。親子は精神的に追い詰められていると判断し、保健センターに繋いだ。長男は数日後に富田林子ども家庭センターに緊急一時保護された。引き続き母親と連絡のやりとりを続けている。（→H29.5 月長男帰宅）

<年間を通じた取組>

- ✧ 社会福祉法人が運営する通園療育施設に通う子ども（2 名）の降園時バス停への迎えから、自宅への送り等保護者が仕事から帰宅するまでの保育を担っている。保護者が安心して就労できるよう支援を続ける。
- ✧ 保育中の様子をウェブアルバムにして、月に一度利用者間限定で公開している。離れている時の子どもの様子がよくわかると喜ばれている。また、初保育時や、保育に託す際に泣いて、不安を抱いたまま離れた保護者には、その後落ち着いた様子を随時伝えた。
- ✧ 保育前のミーティングでは当日の予定を確認するとともに、子どものアレルギー源確認を行っている。日誌や SNS を有効活用し、スタッフ間で情報共有した。
- ✧ 個人連絡簿を作り、毎保育時にやり取りすることで、家庭と保育者間の情報共有に努めた。
- ✧ 年度末に 2 回、主に保育利用家庭を対象に保護者会を行っている。日頃顔を合わすことが少ない保護者同士の交流と保育に関するご意見やご相談を受ける良い機会となっている。

◆出張保育

料金：保育従事者 1 人あたり 600 円/30 分～ 対象年齢：概ね 6 か月～小学生
10 月 7 日・14 日・21 日・28 日 10:30～12:00
「子育てママの新しいわたしセミナー」一時保育
依頼主）大阪狭山市男女共同参画推進センター

◆地域イベントへの参加

4 月 24 日 狭山池まつり 団体 P R
5 月 9 日 さやま手つなぎマルシェ「池の駅」大スケッチ会
11 月 5 日 はばたきフェスタ
平成 29 年 1 月 8 日 新春こどもまつり「YO-YO-YA! & あてもの」

◆講師派遣 他

- 大阪狭山市プレイセンター推進事業
テーマ「親子で遊ぼう」
5 月 13 日 「ピーナツクラブ」東野地区公民館
5 月 20 日 「こぐまの会」東池尻会館
5 月 23 日 「ヤミー！！」自由丘会館

6月2日 「チェリービーンズ」東村公民館

6月6日 「たんぽぽの会」東野幼稚園

6月14日 「げんきっず」狭山池東集会所

●第12期まちづくり大学／ボランティア体験講座

実習生の受入れ 1名（第七放課後児童会）

12月10日 受講生と市民活動団体との交流の場

●第5回まちづくり活動発表会

1月28日 於）SAYAKA ホール

●大阪狭山市子ども・子育て協議会 大阪狭山市児童福祉審議会

委員（和久貴子 平成29年3月31日まで）

●NPO 経営者や組織ブレインの相談対応、コンサルティング

昨年度と同様、収益に直結する取組は行っていない。H28年初頭よりシリーズ化した職員研修「児童福祉従事者の直接支援力とチーム力向上のための総合研修」（全11回）において、従前より関係のあった他法人から講師を招き、各テーマについて惜しみない指導を受け、研鑽の機会を得ることが出来た。職員研修の協力運営のみならず、地域に必要な新規事業への提言について協力関係を発展させていきたい。

【収 入】5,214,590 円

【支 出】5,848,004 円

（2）【事業名】大阪狭山市つどいの広場事業

【対象者】子育て中の親子

【主な実施場所】ファンズガーデン（茱萸木6丁目985番地の1）

【内 容】

1、子育て親子の交流、集いの場の提供

①つどいの広場 ファンズガーデン

月～土 10時～16時

・開設日数：276日

・参加組数：3,056組（前年度：3,187組）

・参加者数：7,000人（前年度：7,745人）

②設定行事

◆「親子で遊ぼう！」「おうちカスタネットをつくろう！」

◆「水遊び」：7、8月の概ね週2回実施。

③サークル活動

「ベビーマッサージ」「親子でFUN いんぐりっしゅ」

「心と体が喜ぶ食サークル」



2、子育てに関する相談・援助の実施

1 の開設時間内及び登録オリエンテーション時における個別懇談を実施。

3、地域の子育て関連情報の提供

1 の広場における情報コーナーの設置。

行事カレンダーの発行。「子ども・子育て関連図書コーナー」の設置。

ブログ「Work+Creche! COMMUES」、Facebook にて情報発信。

4、子育て及び子育て支援に関する講習の実施

・実施回数：12 回

・参加人数：181 名

① こそアドさろん

「おしゃべり会 with 赤ちゃん」

・実施回数：2 回

・参加人数：14 名

② 子育て支援に関する講座

「よもぎ団子をつくろう」「お月見団子を作ろう」

「陶芸体験『箸置き作り』」「赤ちゃんとほっこりさろん（計 4 回）」

「子育て応援講座 ～子どもたちが育つチャンスを～」「子育て応援講座『子育てもっと心地よく』～自他尊重の親と子の関係づくり～」

「子どもに正しく伝えよう“性”のこと～子どもの心とからだをまもるための正しい知識～（公民館との共同企画）」

5、異世代間の交流機会の提供

対象者：地域の子育て中の親子（母親・未就園児に限らない）、地域住民

① 合同ひろば毎月 1 回（4 月、6 月、9 月、3 月は実施せず）

実施場所：ファンズガーデン、副池オアシス公園、市民ふれあいの里、
陽だまりの丘

・実施回数：8 回

・参加人数：868 名

② 健康講座「姿勢」全 15 回

③ 委託販売

ワークくみのきのクッキー（常設）、拓共同作業所口バのパン（月 1 回）

6、その他

◆防災・避難訓練の実施

3 月 23 日 13:30～14:00

参加者 21 名

（保育部門、児童発達支援・放課後等デイサービス部門の利用者含む）

【収 入】3,381,470 円

【支 出】3,629,654 円



- (3) 【事業名】大阪狭山市第七放課後児童会運営業務
【実施場所】大阪狭山市第七放課後児童会（東茱萸木 2 丁目 865 番地）
【実施日数】289 日（休日：日曜、国民の祝日に関する法律に規定する休日、8/14～8/16、12/29～翌年 1/4）
【利用人数】延べ 20,679 名（昨年度：延べ 19,227 名 1,452 名増加）
【対象者】保護者が労働等により昼間家庭にいない児童
【目的】保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、遊びの場や生活の場を提供し、児童会活動を通して健全な育成を図ることを目的に、協働して取り組む。
【内容】大阪狭山市放課後児童会条例及び大阪狭山市放課後児童会条例規則に基づき、次に掲げる業務を行った。
① 子どもの健康管理、安全確保、情緒安定に係る業務
② 基本的生活習慣の確立に向けた業務
③ 遊びや体験を通じ自主性・社会性・創造性を培う業務
④ 保護者との連絡、支援・連携
⑤ 会議等の出席
⑥ 施設の日常管理
⑦ 運営全般

<日常運営について>

運営に際しては、「**子どもを主体に、共に育ち広がるコミュニティの形成を**」というスローガンを掲げ、

- ① **より安心して働ける、支えあいの環境づくり**
 - ② **子どもたちの自立心と思いやりの心を育む環境設定**
 - ③ **安全・安心のための学校・地域との輪づくりと現場マネジメントの強化**
- の 3 項目を基本方針とし、具体的に取り組んでいる。

● 自主的・主体的な関係性の構築と相互援助の継続

昨年までは全学年縦割りのクラス編成だったが、今年度は横つなりの「大地」と「銀河」を 1～3 年生のクラス、学校校舎内の「天空」を 4～6 年生のクラスとした。3 年生は突如リーダーとしての役割を求められることに戸惑い、4～6 年生は手本を見せるべき低学年がいないことで浮き足立った。

このような環境の中、自主的・主体的な関わり合いを作り出すために、3 年生には生活の中でリーダーとして自分のことだけでなく他児童にも気配りができるよう、声かけを行った。また、誕生日会で 1 年生・高学年の児童を含む班編成にしたり、夏季休暇中は各クラス高学年を含めた縦割りに再編成したりすることで、他学年の児童同士の交流・協力を図ることができる体制を整えた。このような体制の中で起こる対人関係についてのトラブルに対しては、状況の確認や各自の話を聞いた上で、お互いの関係をつないでいける解決を心がけた。

● 自ら学び、育つ力を生かす

児童会における、低学年から高学年までの児童が存在する中での遊びや学びは、現代社会では得難い貴重な経験である。

屋外遊びで人気の一輪車や竹馬は、入学したばかりの1年生には難しい遊びである。年上の児童が乗りこなす様子を見つめながら、練習を繰り返す。乗ることができたときの表情は、達成感に満ちあふれている。そこからさらに違う乗り方に挑戦したり、さらに高い竹馬に挑戦したりと、学びはどんどん深まっていく。支援員は、くじけそうになった時に励まし、できるようになった時に共に喜び、児童の気持ちに寄り添いながらのサポートを行った。

- 運営を支えるマネジメント力の向上と連携

登録児童数の増加により、出席管理に多くの時間を費やした。連絡帳、電話、メールと各種ツールからの連絡の集約と、支援員・児童への周知を正確かつ迅速に行うために、今後も効率のよい方法を考えていく。

毎日のミーティングや月例会議の中で、日々の児童情報の共有に努めている。さらに、チャットワーク（ICT ツール）を活用して、各支援員が共通の情報をもち、児童や家庭への対応を行った。

「天空」が学校校舎内に開設されたこともあり、学校と連絡を取り合う機会が増えた。学校生活における児童の様子や対応について確認をとるなど情報交換を行い、共通の認識の中で児童の対応に当たることができた。

<行事等>

- 合同ひろば 概ね毎月1回土曜日実施

「合同ひろば」は、当法人の保育事業を利用する児童やその保護者、つどいの広場参加者、児童発達支援・放課後等デイサービスフェイス利用児童、地域の人との交流が主眼となる行事である。登録児童数の増加による出欠管理や移動の際の安全管理の問題から、今年度は年間2回（土曜日）の開催となった。普段の生活で出会う機会が少ない乳幼児や家族・先生以外の大人と、季節の行事体験や遊びを通じて接することができた。今後は保護者会と連携をとりながら、保護者・家族の参加を増やしていきたい。

- 昼食会 9回実施

メニュー：ハンバーガーのセット、そうめん、おにぎり、唐揚げ、コロケ、冷やしうどん、寿司、野菜サラダ、マカロニサラダ等

児童に人気があり、食べやすいメニューを中心に提供した。

児童が自分で食べられる量を配膳することで、食べ残しを減らし、かつ食欲旺盛な高学年児童の胃袋を満足させることができた。

- 誕生日会 毎月1回実施

その月の誕生月の児童を中心に、水以外の飲み物を飲んでいる児童を当てる

「本物はだれだ？」や「ボール運び競争」「菓子食い競走」など月毎のゲームを楽しんだ。

司会進行は、主に4年生の児童が交代で担当した。当初は恥ずかしさもあり支援員が用意した原稿をただ読むだけだったが、回数をこなすにつれ、自分たちで工夫して進行できるようになっていった。

年度初めはゲームをする際の班編成を支援員が決めていたが、後半は「必ず1

年生を入れる」等の条件を示し、児童同士で決めるようにした。一人でいる児童に声をかけたり、人数が多い班は2班に分かれる相談をしたり、主体的に動くことで以前より席に着くまでの時間が短くなった。

- 季節の行事

ハロウィンパーティ、クリスマス会、節分、毎月の壁面作成

支援員が創意工夫をこらし行う児童会独自のイベントとして定着しており、児童らも楽しみにしているようだ。参加人数も多く、全員が一部屋に集まるのは難しいが、全員で楽しい時間を共有していきたい思いから、集まる部屋のレイアウトを工夫するなどして実施した。

季節ごとの壁面飾りは、工作好きな児童に声をかけ、一緒に作製した。作っているうちに児童から出てきたアイデアも取り入れ、季節感あふれる飾りが出来上がった。

- 遠足

在籍人数の増加により、実施するか否かを検討してきたが、児童や保護者からの要望もあり、春休みに「お別れ遠足」として実施した。現地では、集合時の点呼の際に高学年児童が積極的に確認を行う姿や、昼食時に一人になることがないように誘い合う姿も見られた。

- 学校・地域行事への参加

地域行事への参加として、「ワークレッシュの夏まつり」「七小ふれあいまつり」「サンネットフェスタ」に参加した。前年度まで参加していた公民館での「はばたきフェスタ」「新春子どもまつり」は、在籍児童数の増加により公共交通機関を利用した移動が困難となったため、参加を見送った。児童から参加を望む声も多いため、2部制に分けての参加等、参加に向けて検討していきたい。

低学年児童にとっては、お金の種類や使い方、おつりについて知り考える機会となった。高学年児童は子ども同士での自由行動の中で、自分の意見と他者の意見を実現するために話し合い、考えることができた。

- 情報発信

毎月初めの通信「第七だより」の配付、ブログ・フェイスブックでの情報発信、児童会入口情報コーナーの掲示、支援員募集の求人情報掲載（ハローワーク、金剛コミュニティ、タウンワーク等）

- 保護者懇談の実施、保護者会への参加

7月に、1年生全員の保護者と、支援員が日々の生活で必要と感じた児童2名の保護者との個人懇談を行った。児童会での様子を保護者に伝え、家庭での様子について話を聞いた。

3月の保護者会には支援員も参加し、法人の今後の方針等話をさせて頂いた。日々のお迎えの際に児童の様子を伝えたり、必要があれば電話やメールでコンタクトをとったり等、家庭と連携を取りながらの支援を行っている。

- その他
 - ・ 母の日・父の日・敬老の日のプレゼント作り
各行事とプレゼントの意味を説明し、プレゼントの製作を行った。児童により取り組める時間に差があったが、短縮校時を利用する等して時間を作った。
また、制作に興味がない、制作より遊びたいという児童に対しては、無理に制作させることはせず、材料を持ち帰らせる対応をとった。
 - ・ 夏休み期間の落語鑑賞・工作・バルーン・腹話術・音楽鑑賞・防犯講習
市や小学校の協力を得て、地域の方々による文化活動に触れることが出来た。
 - ・ 小学校の運動会の際、児童会の部屋を授乳室・休憩室として提供
 - ・ 延長利用後の自主事業保育 10 家庭 12 名 延べ 170 名利用

【収 入】 16,011,000 円

【支 出】 16,521,445 円



- (4) 【事業名】 児童発達支援・放課後等デイサービスフェイス
- 【実施場所】 旧くみの木幼稚園内（茱萸木6丁目985番地の1）
- 【実施日数】 286 日（休日：日曜、国民の祝日に関する法律に規定する休日、
8/12～8/17、12/29～翌年 1/4、3/31）
- 【開設時間】 平日：12 時 30 分から 18 時 30 分まで
土曜・長期休暇中：10 時から 18 時まで
- 【対 象】 （H29 年 3 月現在）7 歳～18 歳の児童 25 名
- 【利用人数】 延べ 2956 名（26 名/26 家庭）
1 日 平均 10.3 名（定員 10 名）
- 【目 的】 障害のある学齢期の児童の健全な育成を支えるため、身体及び精神・環境に応じて、日常生活における基本的動作や知識技能の習得、並びに集団生活に適応するための指導訓練等を提供し、生活能力の向上と地域社会との交流を図る。
- 【内 容】 子どもの発達過程や特性、適応行動の状況を了解した上で、一人ひとりの置かれている状況や願いに即した個別支援計画を作成し、発達支援等を行った。
下記の 2）基本活動以下の活動を複数組み合わせることで日常のスケジュールを構成し、1 日 30 分の集団療育プログラム（パーソナル・アクティビティ）を毎日実施した。

1) 個別支援計画の作成

全児童について年間で 2 通作成し、下記の具体的支援を進めた。

2) 基本活動

ア 自立支援と日常生活の充実のための活動

(1) 基本的日常生活動作や自立生活を支援する

[仲間を意識したグループ遊び・柔軟体操・始めの準備・手洗い・学習・掃除・持ち物管理・あいさつ・言葉遣い・交通マナー・身だしなみ・身体の清潔・外食・プール・食事マナー・買物・作物と生物の世話・PC／タブレット操作・個別支援計画に基づく外出]

(2) 子どもが意欲的に関われる遊びを通して、成功体験の積み増しを促し、自己肯定感を育む

[チャレンジカードによる目標管理と自己評価・目標やコメントの発表、写真や似顔絵の掲示・誕生日のお祝い・体力測定・終わりの会での1日のふりかえり・個人のリクエストによる遊具や教材の導入・懇談]

(3) 学校・保護者との連携を図りながら、将来の自立や地域生活を見据えた活動を行う

[授業参観・学校見学会への参加・他事業所訪問・ケース会議への出席・他事業所、学校教諭等の視察受入・保護者交流会・個人懇談・避難訓練]

イ 創作活動

[季節行事（クリスマス・忘年会・お別れ会等）・歌・楽器（電子ピアノ・ギター）・裁縫・絵画・木工・調理等の体験]

ウ 地域交流の機会の提供

[ワークレッシュの夏まつり・地蔵盆・七小まつり・はばたきフェスタ・保育部門やつどいの広場部門の行事（合同ひろば等）への参加等]

エ 余暇の提供

[自由時間の室内/屋外遊び・遠足（結の里・タケノコ狩り・花見）・個別の休養時間と場所の確保]

3) 介護サービス 更衣、排泄等の身体介助

年齢に関わらず、可能な限り同性介助を行なった。

4) 送迎サービス 5,276 件（1 日平均 18.4 件）

事業所が所有または借用する車両により、障害児の自宅又は学校と事業所との送迎を行った。専属ドライバーは登用せず、児童の直接支援に携わる指導員が運転手を兼任した。秋に法人の正会員家族から乗用車 1 台を譲渡され、H28 年度末には日本財団からの助成を受けて軽自動車 1 台を新たに調達した。

【収 入】 34,884,353 円

【支 出】 28,522,186 円



2 その他の事業

実施せず

Ⅲ 事業の成果と課題

(1) ～子どものためのコミュニティ・スペース～ワークレッシュ

創業から15年を経て、保育利用者層は、フルタイム就業の共働き世帯から核家族の専業主婦層へと変容してきた。その中でも、今年度は利用のきっかけに変化が見られた。

ここ数年は、主に子ども同士の生活（遊び）体験・社会経験の場として、週に1～2日お稽古事感覚で利用する家庭が多かった。2009年から試験的に始めたキッズ・ファンズ※は、2014年に週2回の定番で各日にテーマ性を設けるなどし、当事業のメインコースとして定着した。その後も堅調に取り組みを結実し、一定の成果を上げた。

※2歳以上対象の保育、平日10:30～14:30のコース

今年度に入ると、社会制度の拡充により（幼稚園の低年齢受け入れ、延長保育の拡充等）、キッズ・ファンズの利用が減少した。（昨年比、延べ利用者数2割減）

一方で、保護者の就労や都合（親の体調不良、家族の介護、母親の産前産後等）による単発、緊急の保育依頼が増加した。完全自主事業の業務の範疇である時間外保育利用が1.5倍（227件増）、食事提供2倍（97件増）、送迎協力件数3倍（710件増）となり、当法人の本領を発揮した一年であった。

また、2017年度JT（日本たばこ産業）NPO助成事業に採択され、毎木曜日、通称おむすび小屋で地域交流の取組みを開始することになった。地域住民の協力を得ながら、福祉サービスの制度枠にとらわれない、子どもと子育てを応援するコミュニティづくりを進めていく。

これまでつなげてきた関係や縁を力に、より一層助け合いの精神を高め、社会制度の狭間にいる親子に支援の手が届くよう益々歩みを強める。他部門（同じ小学校区である第七放課後児童会、同敷地内にある児童発達支援・放課後等デイサービスフェイス）と連動しながら多様なニーズを支えることができるよう、担い手である私たちの経験値と力を蓄え、発揮できるよう研鑽する。

(2) 大阪狭山市つどいの広場事業

当法人が大阪狭山市つどいの広場事業の運営を開始してから、12年が経過した。子ども子育て支援事業を通じて子ども自身の成長を支えるとともに、子育て家庭が互いに関係を築きながら安心して暮らしていけるよう、地域の一員として日々任務に励んできた。近年は、行政との協働により、同施設内の一時預かりや障害児通所支援事業を進め、その機能拡充に尽力した。

特に今年度は、スタッフ個人のスキルアップとともに、法人内での研修や他団体の視察も含め、組織全体の直接支援力とチーム力の向上に努めた。今後も子育て環境を取り巻く状況の変化と問題点を把握し、多岐にわたる相談やニーズに対応できるよう、子育てアドバイザーとしての質の向上に努める。

サークルルーム「さわらび」は、1日平均4.8名参加となり、活気づいている。乳幼児子育て中の保護者や広場を卒業した保護者が、仲間と共に自分たちのつながる場、学びの場として利用できるようサポートしてきた。地域で安心できる関係性の連鎖を育み、相互にエンパワメントできる場として有効活用に注力する。

地域の子育てニーズが充足しつつある一方、他人に助けを求めにくくなり、ますます育児への負担感や不安が強くなってきている。このような現状を踏まえ、次年度は、引き続き乳児とその保護者を対象とする講座や企画に力点を置き、個別に生で関わる機会を増やす。さらに、親子の困りごとを早期に捉えた予防的・予備的な関わりを深めていく。そのために、コーナーを広げたり、ベビーベッドを増やすなどし、これまで以上に乳児が過ごしやすいよう環境を整えた。様々な状況によって孤立しがちな親子の出会いと憩いの場を開いていく。

運営開始当初より12年間、住民参画と受益者負担の観点から1日につき1組100円の拠出を協力依頼し、教材・消耗品等の購入の一部に充当してきた。次年度から1日100円の運営協力と、年度初回登録時の保険料分割負担を廃止することを決めた。地域の子育て家庭にとって、より足を運びやすい場であれるよう運営努力を続けていきたい。

申請時に提案していた施設を有効活用する子育て支援事業（たそがれ時の木曜は「おむすび小屋」で地域交流、木曜の17時から20時）については、2017年度JT NPO助成事業の申請のもとで進めることとする。

次年度以降も施設の地の利と環境を最大限に活かして、かつての支えあいの精神を取り戻し、再生と発展をかけ、地域に開かれたひろば、市民が集い共に支え合える場の運営に尽力する。

（3）大阪狭山市第七放課後児童会運営業務

● 人材の定着と養成

学生からシニアまで、幅広い年齢層の人材を登用し、児童の学びと育ちの時間をサポートした。様々な立場の人材がそれぞれの持ち味を発揮していけるよう、支援員同士の協力・連携をさらに深めていきたい。自己研鑽の一環として、各種研修へ積極的に参加し、知識を深めた。

- ・「大阪府児童厚生員等研修会」4名
- ・「放課後児童支援員認定資格研修」1名

また、当法人の職員研修として「児童福祉従事者のための直接支援力とチーム力向上のための総合研修」をシリーズ化して、全11講座実施した。

28年度は、初めて事務専任スタッフを募集し、登用した。登録児童数が増え、出席管理や家庭や市との連携をより正確に行うために必要な人材であり、重要な役割を担っている。事故防止の観点からの運営改善、質の維持向上については、内外関係者からの聞き取りや本部との連携を重視した上で改善点と方策を挙げ、実行している。

● 相互理解と安心安全な居場所づくり

3クラス運営となり、「天空」が離れた場所での開設となった今年度は、いかに低学年と高学年の関わりを深めるかが課題であった。誕生日会や季節の行事を合同で開催し、一緒に楽しむことを繰り返した成果として、3月の「お別れ遠足」では高学年がリーダーとして人数確認や次の指示を出すなどし、低学年がリーダーの指示に耳を傾け、協力しあう様子が見られた。

児童会という集団で過ごす中で、特に支援が必要だと思われる児童が出席する時間帯は、規定の人数以上の支援員を配置した。集団の中にいることで不穏状態に陥ることもあったが、支援員が付き添い静かな空間で過ごすことで、落ち着きを取り戻すことができた。集団で過ごすことが難しい児童への関わりとともに、周りの児童に対して理解が得られるような対応を続けていく。

保護者との関わりという点においては、お迎えにくる児童の保護者には直接児童会での様子を伝えることができたが、方面別下校の児童の保護者とは、直接の関わりを持つことが難しく、メールや電話での連絡はケガや忘れ物の連絡の場合が主で、日常の様子については伝える機会は少なかった。保護者の希望や不安を汲みながら、意見を積極的に取り入れ、共に子どもたちの育ちを支えていけるよう、日常の関わりとやりとりを大切に進めたい。懇談の機会をもうけ、保護者交流会を開催する等、保護者との信頼関係を強め、保護者・地域とのつながりをより深めていきたい。

(4) 児童発達支援・放課後等デイサービスフェイス

● 療育テーマ

初年度から大切にしてきた「自分を知る・お互いに知り合う」というコンセプトは、日常の挨拶やマナー行動が定着していくことによって、自分や他人への関心や自覚の芽生え、コミュニケーションの広がりや深まりを生み出してきた。仲間同士で向き合い、待ち、共に声と息を合わせる中で、次の行動への間合いを取り、気持ちの切替えをはかれるようになっていったことも、大きな進展である。

友人を誘うこと、腹が立つ・嫌だと主張すること、大人に相談することなどを率先して出来る子どもたちの言動に促され、子どもから子どもへとその力が伝播してきている。また、個々の指導員や子ども同士の付き合い方にも、TPOや役割を心得てそれぞれの関係を築いていけるようになった。

さらに、「自分の身体を扱えるようになる」ことを重視した2年目の取組からも、コンセプトである【遊びが学び】のルールに沿った成果が見て取れた。たとえば、自転車に乗れるようになった年長児に憧れて、粘り強く練習に挑む年少児の姿。自由時間、仲間同士のもめ事や相談がある際には、「相談室で一緒に話し合っ欲しい」と大人を呼びに来る力。「分からなかったら人に聞いたらいいねん」と、導こうとする様子等。また、集団の遊びを楽しみ、自分の気持ちを自覚し表現出来るようになると、一人の時間も、充実して保てるようだ。

「衣食住に密着した暮らしの体験」をテーマに据えた3年目は、いろいろなものを食べる、着ることへの興味を持ちながら、作ること・味わうこと・片付けることなど、役割を持って生活を楽しんで営めるようにした。汚れたら拭く・洗う・干す・たたむという流れも、循環すれば生活力となっていくだろう。

心身ともに育ち盛りの4年目のフェイスは、「食とコミュニケーション」に重点を置く。子どもたちそれぞれの特性を補い合うコミュニティが出来てきている。さて、「生活力」として、外に出てもこの力を使えるようになるだろうか。自分の気持ちを知る、人に助けると言える、何で？と尋ねることが出来るか。言葉や行動を引き出す術と余裕を大人たちが持ち、共にチャレンジしていきたい。

● 運営体制・周辺環境

児童指導員加配体制に続いて福祉・介護職員処遇改善加算を申請し、体制基盤が調った。日常のアセスメント、モニタリングなどの支援記録や事務業務のため導入した ICT 環境も定着。H28 中の新規契約は 1 家庭 1 名に留めた。H29 は新規の利用者受入を進めたい。

近隣に新設の放課後等デイサービス事業所が林立するようになり、新規利用希望の問合せや家庭相談は前年度より半減した。今後も見学・相談には随時応じ、本人と保護者の深いニーズを捉え、より適切な支援につなげられるよう、事業所間はもちろん、相談支援機関や学校等との連携を進めていきたい。また、通所支援施設を併用する児童が一段と増え、支援の統一が図れない事業所も増えてきた。国のガイドラインと少し本筋が違っているような、「独自性」を打ち出せば「流行る」「市場」があるというような看板の掲げ方、事業展開も見受けられる。障害のある子どもや家族の、豊かな地域生活やその人らしい育ちへの懸念については、或る機関紙に寄稿する等して、問題提起する機会を得た。

契約家族の参観・参加は、常にオープンである。次年度以降も意見やニーズを踏まえて保護者交流会や行事を企画していきたい。縦横斜めの関係が要るのは子どもだけでなく、親同士もまた、悩みや不安・本音を交換することが大切である。同じ地域で同じ場に集う者であっても、違いや差があることは当然であるが、出来ることや思いは決して隣人と同じでなくて良く、他人と比べること自体は悪いことではなく、「正解」や参考情報に惑わされて自分の軸が揺れ、言い訳のようにわが子を貶めてはいないか……等は、他者や先輩保護者と交流する中で、学び合えることだろう。お付き合い・気持ちの持ちように始まり、その人本来の心や力を活かせる生き方までを、ゆるやかにサポートしていければと思う。

しかしながら、子どもの放課後や地域生活を支える役割をもって、子ども自身の心身の成長を介してこれからも関わり続けるため、また「子どもと保護者・地域住民・支援者が共に参加する、インフォーマルなつながりの場」を取り戻すためには、当事業の仕組みだけでは不足がある。H29 年度に JT 助成事業に取り組むことはその好機であり、他部門からの報告や計画にある通りである。成果とともに課題を抽出しながら、引き続き地域自立支援協議会等との実質的連携を得て、地域福祉資源の開発・開拓をリードしていきたい。

IV 理事会その他役員会の開催状況

- 理事会

- ・ 4月20日（水） 12時15分～13時00分
於）ファンズガーデン（大阪狭山市茱萸木）
H27年度人事考課、H27年度決算見込
- ・ 5月26日（木）17時45分～19時
於）A' ワーク創造館（大阪市浪速区木津川）
H27年度事業報告・収支決算、H28年度事業計画・収支計画
- ・ 9月28日（水）15時30分～17時30分
於）A' ワーク創造館（大阪市浪速区木津川）
H28年度上半期実績まとめ、上半期人事考課
- ・ 3月2日（木）17時00分～19時
於）ファンズガーデン（大阪狭山市茱萸木）
下半期人事考課見込、事案報告

- 第14回通常総会

- ・ 平成28年6月17日（金）10時15分～12時15分
於）ファンズガーデン

正会員総数 13名 出席正会員数 9名
(内容)

1. 議長選出
2. 第1号議案 平成27年度事業報告
3. 第2号議案 平成27年度収支決算報告
4. 第3号議案 平成28年度事業計画
5. 第4号議案 平成28年度収支計画

- 臨時総会

開催せず

- 連絡会議（H28年7月発足）

- ・ 内容：年3回実施
各事業部門の現状と課題報告と情報共有（利用者・業務・スタッフ・周辺環境等）、
要改善点の協議、連携ポイントの提案
- ・ メンバー：監督職・指導職・主任・事務局

第1回 平成28年7月7日 11時～13時 於）創作ダイニング SAKURA
第2回 平成28年10月11日 11時半から13時半 於）がんこ大阪狭山店
第3回 平成29年2月24日 11時15分 於）ラ・パーチェ

以 上